

日本バプテスト連盟

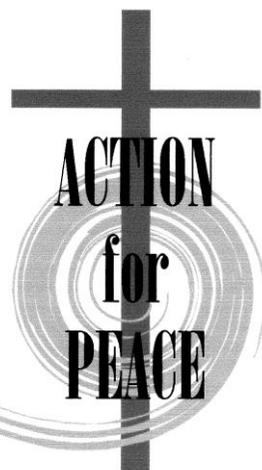
憲法改悪を許さない

私たちの共同アクション

ニュースレター

2017年 8月 23日 No.44

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



憲法審査会の監視

泉バプテスト教会 城倉 啓

0. はじめに

2017年の通常国会(第193回国会)のうち、6月8日に行われた衆議院憲法審査会と、同審査会の海外視察(7月11日からの10日間)について要点を報告します。

また今号では、5月3日の安倍晋三内閣総理大臣の「2020年まで改憲」発言に導かれた、自由民主党憲法改正推進本部の動向についても報告いたします。

1. 開催日時

衆議院		参議院	
第193回国会			
170316	緊急事態時議員任期延長・解散権・選挙制度		
170323	緊急事態時議員任期延長・解散権、意見聴取		
170420	国と地方のあり方・地方自治、意見聴取		
170518	国と地方のあり方・地方自治について		
170525	自由討議		
170601	「新しい人権」等、意見聴取		
170608	天皇		

【ここに注目】

6月18日に第193回通常国会は閉会いたしました。7月2日の東京都議会議員選挙に注力したいという公明党の都合に合わせた日程組みでした。憲法53条に基づき、野党側は四分の一以上の議員による臨時国会開催を求めています。政府は拒否しています。拒否することは憲法尊重義務違反です。それならば諸外国のように通年で国会を開催する方が理に適っています。

2. 6/8 衆議院憲法審査会における審議

※会派略称の右横の数字は発言数です。発言数が多いものは「多数派意見」とみなされ今後取り上げられやすくなります。

	＜賛成＞	＜反対／慎重＞
象徴天皇制の維持	自2・民3・公2・維	
天皇の元首化	自	⇔ 民2・共・社・自2・公
天皇の公的行為の明記	自2	⇔ 共・社・公
国旗・国歌の明記	自	
解散権について審議を	民2	
女性宮家の創設	民3・自・社	⇔ 自4
女系天皇	民2・自2・社	⇔ 維・自2・民
教育勅語使用肯定	自2	⇔ 共2
天皇神話教育	自	
地方自治について現場の声を	自	
9条の審議を	自3・民	⇔ 民
そろそろまとめを	自2	

【ここに注目】

今回のテーマは天皇の生前退位を認める特例法成立を受けて、民進党が「皇位継承について審議すべき」と主張し設定されたものです。象徴天皇制の維持については異論がなく、女性宮家や女系天皇の是非が問題になりました。いずれにせよ憲法改正の課題ではなく、皇室典範改正の課題です。

ただし、キリスト者として聖書に照らし、天皇や天皇制について憲法改正との関係で熟慮し、自分の立ち位置を確かめておく必要はあります。①あらゆる天皇制・王政に反対なのか、

②象徴天皇制・立憲君主制ならば許容できるのか。キリスト者の多くも、世論と同じく②を認めているのではないのでしょうか。②を採る人は、許容される程度を厳密に定めなくてはならないでしょう。

護憲と言いながら、①の立場を採ることは矛盾をきたします。方便としてこの矛盾を隠すことが、果たして若い世代を初め多くの主権者の納得することとなるのでしょうか。個人的には①を採りながら、完全共和政の「憲法私案」を懐に入れてあります。いつ国民投票の機会が来ても良いようにです。もちろん天皇主権の絶対王政よりは象徴天皇制の方がましです。

3. 海外視察

憲法改正のためには国民投票が必要手続きとなります。実際に国民投票を実施した国の経験を实地で研修することが海外視察の目的でした。

イギリスは昨年6月に国民投票を行って欧州連合からの離脱を決めました。激しい国民投票運動の結果、EU 残留を訴えたキャメロン首相は辞任に追い込まれました。社会的分断は未だに癒えていません。

イタリアは昨年12月に上院の権限を大幅に削減する改憲案について国民投票を実施。イギリスの場合と同様に、レンツィ首相への信任投票の色合いを帯び、改憲案が否決された後レンツィ政権は退陣しました。

海外視察団は、社会を分断するような国民投票や、政局化するような国民投票は良くないという助言を諸外国からいただいています。

【ここに注目】

安倍首相の主張する「憲法9条に3項を書き加える」という改憲案は、社会の分断・国民投票の政局化を促すものです。この視点からも性急な憲法改正発議は抑制すべきです。また、仮に全会派が賛成する内容の改憲原案であっても、国民投票の方式に不公平がある現状をまず改めるべきです。手続きのキズは、結果も歪めますが、民主的正統性も脅かすので、社会の分断を深めてしまいます。

4. 自由民主党憲法改正推進本部

この間、自由民主党憲法改正推進本部は精力的に活動をしています。安倍首相・自民党総裁の指示を受け、6月21日に9条3項の加憲、7月5日に緊急事態条項の加憲、7月26日に参院選の合区解消のための改憲、8月1日は高等教育の無償化について、党内議論をまとめようとしてきました。当初の予定は、秋の臨時国会に自民党改憲原案を提出するためでした。

9条3項に自衛隊を明記する憲法改正について、自衛隊に関する憲法解釈の変遷などにつ

いて確認。その後の意見交換では、出席議員から安倍首相・総裁の提案に賛同を示す意見が大勢を占めています。慎重意見は少数派です。

緊急事態条項を書き加える改憲については、自民党憲法改正草案（2012年）を基に議論していくべきとの意見でほぼ一致しています。

参院選の合区解消にむけて憲法47条に「国会議員の地域代表的性格」を明記する改憲については、100人以上の参院議員が参加して氣勢を上げています。

ところが、高等教育の無償化の審議は反対論一色の展開になりました。世論調査による支持率低下傾向が、自民党議員の行動に影響を与えています。安倍総裁の求心力が低下していることが見て取れます。

8月3日の内閣改造と党役員人事においても求心力低下は表われました。憲法改正推進本部役員から下村博文ら総裁側近の強硬派が多く去ったのです。そして安倍総裁以下党首脳は秋の改憲原案提出にこだわらない旨を発信し始めました。

【ここに注目】

自公連立政権は内閣改造によって、内閣支持率の急落に内閣改造で歯止めをかけました。その一方で改憲速度を遅くしました。もし当初の予定通り秋の臨時国会の憲法審査会に同党の改憲原案を提出するならば、最もありうるのは緊急事態条項の加憲でしょう。それとても「死に体」レベルの支持率になることを覚悟して強引に行わなければできません。つまり次の衆院総選挙での惨敗、下手をすると政権陥落までの覚悟で改憲をするかどうかです。安倍首相の場合、そこまでの危険を冒す可能性もゼロではありません。

逆に傷口を深めないために、都民ファーストの会の国政進出よりも前、「四野党共闘」の準備が整う前の2017年秋に、解散総選挙もありえます。その場合は、自・公・維・日での三分の二の議席を確保することは難しくなり、現在の改憲潮流は止まります。

だから、支持率を徐々に回復しながら、自らの総裁任期の切れる2018年9月までに「与野党が合意できる部分の改憲原案」を提出する機会を伺うという観測が、最もありそうです。それにしても内閣改造を大報道する印象操作や、内閣総理大臣による解散権限の濫用は何とかならないものでしょうか。

シリーズ「私の譲れないもの」

平和のために経済的正義を

市川八幡キリスト教会 高市和久

政治や社会の動きの中には、経済に根を持っていて、富の分配や所有のありかたを考慮に入れなければ理解できない場合が少なくありません。戦争という不条理としか言いようのない行為はそのよい例です。

そのことを考えているうちに、40年ほど前に読んだ羽仁五郎『日本人民の歴史』（岩波新書）を思い出しました。

戦前の日本は、富が極度に偏った社会でした。三井・三菱・住友・安田の四大財閥と、それらを上回る皇室という巨大財閥（日本銀行の株式の47%を所有、日本郵船などにも出資）の五つで日本の金融・産業・商業資本の60%を占めていました。労働者からの搾取は激しく、1914年を100として、1919年（第一次世界大戦が終わった翌年）には物価は285、労賃は194と実質賃金を低下させました。1926年の内閣調査では労働者世帯の平均実収入が47円99銭、平均実支出は57円40銭と大赤字です。その結果ものが売れなくなり、1921年から27年にかけて米の生産量は上がったのに消費量は7.5%減、同じく1921年から25年にかけて卸売物価が3%上昇したのに小売物価は7%下落、その後は卸売物価も下落に転じてデフレとなり、賃金は物価よりさらに下落して生産力と購買力の矛盾が拡大し、1927年、大恐慌となって爆発しました。「これを解決する唯一の方法は……人民大衆の健全な消費力をたかめ、かくして、日本の国内市場の購買力をたかめ……日本の経済の健全にして平和なる繁栄をはかることよりほかなかった」のですが、日本の支配者は普通選挙と引き換えに治安維持法によって労働・農民運動を弾圧し、「ついに国内市場を放棄して、海外市場の侵略に専念することとなったので……日本の勤労人民が……生産した安い商品は、もっぱら外国市場に投げ売りされ……低賃金による商品に対し、国際的に関税によってふせがられねばならなくなったとき、日本帝国主義は武力をもって外国市場を侵略し、うばいとるという暴力的支配を強行し」、「軍需品という商品」が「最後の唯一の商品となった」のでした。

つまり、利益を上げたい→賃金を抑制→ものが売れない→利益が出ない、という回路にはまり込んだ独占資本が、商品の売り込みと資源の略奪を旨として侵略戦争に踏み出していったと言うのです。このように見ると、戦争をさせないためには、

富を公平に分配してすべての人が安心して暮らせるようにしなければならず、そのためには表現の自由や結社の自由の侵害も許してはならないというのが、足かけ15年にわたる悲惨な戦争の最大の教訓だと言えます。40年前高校生だった私は、オイルショック後の不況とインフレを見ながら、「似てるなあ」と思ったのですが、賃金の下落と消費者物価の下落の悪循環を脱却できない今の日本はもっと似ていて、恐ろしくなるほどです。2015年の日本の世帯所得（中央値）は20年前に比べ21.7%も下がっています。貧困率も1985年から上がり続けて2012年には16.1%に達しました。経済的正義を実現する方向へ直ちに向き直らなければ、悪循環を断ち切れぬまま再び侵略への道をたどることになるのではないかと心配でなりません。

経済の矛盾が戦争につながる回路がもう一つあります。人件費を抑制するために派遣などの不安定雇用が拡大され、その結果失業が増え、その受け皿の役目を軍隊や自衛隊が担うというものです。すでに2004年には自民党の武部勤幹事長（当時）がフリーターについて「一度自衛隊にでも入ってサマワみたいなところに行って、ほんとうに緊張感を持って地元の皆さん方から感謝されて活動してみると、3か月ぐらいで瞬く間に変わるのではないかと思う」と発言していました。若者の失業を本人のやる気がないせいであるかのように見せかけていますが、本音は失業対策のためにも自衛隊を海外に派兵したいということなのでしょう。

必死の景気刺激策にもかかわらず消費に好転の兆しが見えない中、政府は武器と原発の輸出に活路を見いだそうとしています。改憲勢力は衆参両院で3分の2を握り、思想を理由にして盗聴などの捜査が可能となる共謀罪も国会を通過しました。しかし、負けられません。

牧師になってから、ホームレス支援の働きにかかわらせていただきました。ほんのささやかなお手伝いにすぎませんが、戦争を阻む私の持ち場だと思っています。

愛と平和のための祈り

2017年8月1日 平和月間に 日本キリスト教協議会 平和・核問題委員会

平和の主よ、御名があがめられますように。

敗戦から72年目の8月を迎え、私たちは平和への思いを強くします。

いまこの時にも特に中東などで悲惨な争いがあり、多くの尊いいのちが失われています。心を痛めつつ、それを止めることができずにいる私たちの無力をおゆるしてください。どうか主よ、あなたがその争いの中にお立ちになって、平和への道が開かれますように。

主よ、地上における不正義、人による圧迫、搾取と暴力による恐怖を、どうぞ取り除いてください。弱き人々を踏みにじり、真実のために声を上げようとする人を罰し圧力をかけ、自分たちのために権力を乱用している者たちが、あなたの愛の懲らしめによって立ち返ることができますように。また、そのために私たちも、勇気と真実をもって務めを果たすことができますように、御霊の導きをお与えください。

沖縄で、長年にわたり民意が踏みにじられ、美しい森や海も破壊され、どこも受け入れたくはないものを無理矢理に押し付けられてきた歴史を、国民すべての懺悔とともに閉じることができますように。国は、立ち止まり、戦争のための準備ではなく、真の正義・平和を もたらす道を歩むことができますように。主よ、どうぞ導きをお与えください。

武力によって平和をもたらすことはできないことを、この国の為政者が悟ることができますように、主よ、導きをお与えください。既にキリスト教だけでなく多くの諸宗教、また全国の市民たちも抗議を示しているように、強行採決された安保法制は民意に反するばかりか、平和を希求し私たちが大切にしてきた憲法にも反すると思えません。大国と軍事 同盟を結び、自らも覇権主義を目指すことがいかに愚かなことであるか、どうかこの国が、手遅れになる前に気づき、本当に歩むべき道に戻れますように、助けてください。

隣人のいのちや生活また人権が脅かされているときには、私たちは黙ってはいけなことを先の大戦から学びました。そしてそれをキリスト者は告白してきまし

た。いま私たちは、安保法制の他にも、同じく民意を無視し採決された秘密保護法、さらには治安維持法の再来が危惧されるいわゆる共謀罪法についても、黙ってはいけないとのあなたからいただいた良心の声を聞きます。また、立憲主義をも葬って国民の内心の自由さえ奪おうとする国家の姿を私たちは見ます。主よ、どうぞ導きをくださるとともに、私たちが愛と平和のための務めを果たすことができますよう、強めてください。

主よ、原子力の問題についても、人類は核と共存できないこと、死の灰もこれ以上未来の子どもたちのために増やすべきでないこと、多くの人々が原発事故により涙を流し不安と苦難の中におかれていること、さらには平和利用の言葉も軍事利用と表裏一体であり、悪魔の兵器を継続させていることなどをみると、私たちは一刻も早くこれらから撤退しなければならぬことを思います。世界に導きをください。また、私たちはこのことを、いのちを守りあなたから地球のお世話を託された責任によって、しっかりと発言をすることができますように、私たちに愛と勇気、知恵と力とをお与えください。

私たちの主、御子イエス・キリストによってお祈りいたします。アーメン

(キリスト者の諸グループで用いてくださると感謝です)